

平成31年4月

学校長 様
養護教諭 様

静岡県医師会学校保健対策委員会
学校心臓検診結果検討小委員会

学校心臓検診結果調査について

学校における心臓検診は、児童・生徒の心臓疾患を早期に発見すると同時に、不要な管理を避けることを大きな目的として実施され、この目的のために、静岡県教育委員会および静岡県医師会では、従来より(公財)日本学校保健会が発行する「心疾患児 学校生活管理指導のしおり(学校・学校医用) 平成24年度改訂」を判定基準として活用、そして、この学問的かつ合理的な判定基準を、静岡県下全域において共有化し、より一層の学校心臓検診の精度向上に向けて取り組んでいるところです。

心筋症や危険な不整脈が見逃されることは何としても避けねばならないことは当然のことですが、反面、児童・生徒に対する必要のない管理・指導についても是非ともなくしていきたいものです。

つきましては、本事業の主旨についてご理解いただき、本年度も引き続き、学校心臓検診結果の調査にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、「心疾患児 学校生活管理指導のしおり(学校・学校医用) 平成24年度改訂」を活用した精密検査では、**器質異常の場合は心エコー検査、不整脈の場合は運動負荷心電図検査**の実施を必要とする場合がありますので、一次検診において精密検査を指示された児童・生徒が医療機関を受診される場合につきましては、内科、循環器科等を標榜している医療機関へ、予め「心エコー検査」、「運動負荷心電図検査」が実施できることを確認のうえ受診くださいますよう、ご高配の程よろしくお願いいたします。

学校心臓検診結果調査「実施要領」

(調査対象：公立小学校、公立・県立中学校、県立・市立高等学校)

学校心臓検診の結果調査は、小・中・高等学校の各1年生、並びに(心臓検診を実施している)小学4年生の児童・生徒(以下、生徒)を対象として実施いたします。

つきましては、以下の留意事項をご確認いただき、別添の「学校心臓検診結果調査報告書〔様式Ⅲ〕」に必要事項をご記入のうえ、ご報告くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1. 一次検診(スクリーニング)の結果、要精検とされた生徒に対しましては、一次検診時の所見を記入した「学校心臓検診結果に係るお願いについて〔様式1〕」並びに「精検・追跡調査表〔様式2〕」及び学校生活管理指導表(以下「調査表等書類」)用紙を、精密検査実施医療機関あて「学校心臓検診における管理精度の向上について(お願い)」とともにお渡しいただき、精密検査実施医療機関を受診させていただきます。

なお、生徒が精密検査を受診した後は、当該精検医療機関の記入した「調査表等書類」により、当該生徒から報告を受けてください。

2. 以前より通院中のため、検診を受けなかった生徒につきましても本調査の対象といたしたく前項と同様にして、〔様式1〕により主治医に「調査表等書類」を記入いただき、当該生徒より報告を受けてください。

なお、主治医に定期的を受診している場合には、書類を提出する目的だけのために受診する必要はなく、次に受診した際に記入いただきご報告ください。

3. 前1・2項により指導区分が「要管理」となった生徒につきましては、「調査表等書類」の写しを添付してご報告くださいますようお願いいたします。

市町教育委員会への報告後の追加提出は不要です。

※調査表等書類の調査対象：本会へ期日までに提出されたものまで

4. なお、保護者からの聞き取り等により、学校が学校生活管理指導表に記入したり、精検・追跡調査表のみ提出される例が稀に見受けられますが、主治医である専門医が記載した「学校生活管理指導表」に基づき、学校生活の管理・指導をいただきますようお願いいたします。

※ 本調査により得られました情報につきましては、静岡県医師会において厳重に管理し、目的外に使用いたしませんことを申し添えます。

また、生徒の氏名は伏せていただいても構いませんが、問合せの際に個人の特定ができるよう、イニシャルや番号などを記載いただきますようお願いいたします。

必要に応じ、生徒名を確認する場合がありますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

精密検査実施医療機関 様

学校心臓検診結果に係るお願いについて

静岡県医師会学校保健対策委員会
学校心臓検診結果検討小委員会

この児童・生徒は、今回の学校心臓検診の一次検診（スクリーニング）において、以下の理由により、精検・追跡調査の必要を認められました。

検診結果について、より正確な取りまとめをおこなう必要がありますので、お手数ですが、別紙「学校生活管理指導表」及び「精検・追跡調査表」に必要事項をご記入いただくとともに、児童・生徒を通じて学校宛てにご回答くださいますようお願いいたします。

一次検診（スクリーニング）時の所見

1	所見(病)名	
2	既往歴のみ 既往の内容	

「精検・追跡調査表」にご記入いただく際の留意事項

- 今回施行した精密検査について該当するものに○印をつけてください。
なお、運動負荷心電図を施行した場合は、トレッドミル、エルゴメーター、マスターの何れか該当するものに○印をつけてください。
- 初見名が項目にない場合は「その他」欄に可能な限り、具体的な所見名・病名をご記入ください。
- 「指導区分」欄については、必ず「1.要管理」「2.管理不要」の該当する方に○印をつけてください。
なお、「1.要管理」に該当する場合は、必ず指導区分の別（A・B・C・D・E禁・E可）の該当するものに○印をつけてください。

ご多忙中のところ誠に恐縮ですが、何卒、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成31年4月

精密検査実施医療機関の長様

静岡県医師会学校保健対策委員会
学校心臓検診結果検討小委員会

学校心臓検診における管理精度の向上について（お願い）

平素より、学校心臓検診事業の実施ならびに検診結果の集計に格段のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

学校心臓検診は、児童・生徒の心臓疾患を早期に発見すると同時に、不要な管理を避けることを大きな目的として実施され、この目的のために、静岡県教育委員会および静岡県医師会では、従来より（公財）日本学校保健会が発行する「心疾患児 学校生活管理指導のしおり（学校・学校医用）平成24年度改訂」を判定基準として活用、そして、この学問的かつ合理的な判定基準を、静岡県下全域において共有化し、より一層の学校心臓検診の精度向上に向けて取り組んでいるところです。

心筋症や危険な不整脈が見逃されることは何としても避けねばならないことは当然のことですが、反面、児童・生徒に対する必要のない管理・指導についても是非ともなくしていきたいものです。

「心疾患児 学校生活管理指導のしおり（学校・学校医用）平成24年度改訂」を活用した精密検査では、器質異常の場合は心エコー、不整脈の場合は運動負荷心電図の実施を必要とする場合がありますので、ご留意の程、お願い申し上げます。

また、川崎病心後遺症の児童・生徒に対しましては、「川崎病の管理基準」（日本川崎病研究会運営委員会編 2002年改訂）において、「冠動脈病変のないものについては、発症後5年をめどに経過観察、以後は主治医と保護者との協議によって個々に対応、運動制限については必要なし」とされました。本委員会といたしましても、この管理基準に従い、川崎病心後遺症の児童・生徒に係る生活管理を行うべきと判断しておりますので、このことにつきましても、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会では、「学校生活管理指導表」及び「精検・追跡調査表」の内容に不明な点がある場合につきまして、精検医療機関宛てに照会をさせていただくこととしており、内容によっては指導区分の変更をお願いすることもありますのでご承知おきください。

学校生活管理指導表 (中学・高校生用)

①診断名(所見名)	理学的所見	
	胸部レントゲン	
	心電図(12誘導)	
	運動負荷心電図	
	ホルター心電図	
	心エコー	
②指導区分 要管理 (A・B・C・D・E) 管理不要	③運動部活動 【 ただし、 可・禁 】部 ()年()カ月後 または異常があるとき	④次回受診 ()年()カ月後 または異常があるとき

学校名 _____

年・組・番 _____ 年 _____ 組 _____ 番 _____

氏名 _____ 男・女 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日生 (_____ 歳)

受診日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

受診医療機関 _____

医師名 _____ 印 _____

【指導区分:A・・・在宅医療・入院が必要 B・・・登校はできるが運動は不可 C・・・軽い運動は可 D・・・中等度の運動まで可 E・・・強い運動も可】

体育活動		運動強度		軽い運動 (C・D・Eは "可")	中等度の運動 (D・Eは "可")	強い運動 (Eのみ "可")	
運 動 領 域 等	* 体づくり 運動	体ほぐしの運動 体力を高める運動		仲間と交流するための手軽な運動、律動的な運動 基本の運動(投げる、打つ、捕る、蹴る、跳ぶ)	体の柔らかさおよび巧みな動きを高める運動、力強い動きを高める運動、動きを 持続する能力を高める運動	最大限の持久運動、最大限のスピードでの運動、最大筋力での運動	
		器械運動 (マット、跳び箱、鉄棒、平均台)		準備運動、簡単なマット運動、バランス運動、簡単な跳躍	簡単な技の練習、助走からの支持、ジャンプ・基本的な技(回転系の技を含む)	演技、競技会、発展的な技	
	陸上競技 (競走、跳躍、投てき)		基本動作、立ち幅跳び、負荷の少ない投てき、 軽いジャンピング(走ることは不可)	ジョギング、短い助走での跳躍	長距離走、短距離走の競走、競技、タイムレース		
	水 泳 (クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ)		水慣れ、浮く、伏し浮き、け伸びなど	ゆつくりな泳ぎ	競泳、遠泳(長く泳ぐ)、タイムレース、スタート・ターン		
	球 技	ゴール型	バスケットボール	ラン ニ ン グ の 運 動 (身体 の 強 い 接 触 を 伴 わ ない もの)	基本動作 (パス、シュート、ドリブル、フェイント、リフティング、 トラッピング、スローイング、キッキング、ハンドリングなど)	基本動作を生かした簡易ゲーム (ゲーム時間、コート広さ、用具の工夫などを取り入れた連携プ レー、攻撃・防御)	簡 易 ゲ ー ム ・ レ ー ス ・ ゲ ー ム ・ 競 技 ・ 応 用 練 習
			ハンドボール				
		サッカー					
		ラグビー					
		ネット型	バレーボール				
			卓球				
ベース ボール型	テニス						
	バドミントン						
ソフトボール	基本動作 (投球、捕球、打撃など)	クラブで球を打つ練習	試合・競技				
野球	基本動作(軽いスイングなど)						
武道	柔道、剣道、相撲	礼儀作法、基本動作(受け身、素振り、さばきなど)	基本動作を生かした簡単な技・形の練習	応用練習、試合			
ダンス	創作ダンス、フォークダンス 現代的なリズムのダンス	基本動作(手ぶり、ステップ、表現など)	基本動作を生かした動きの激しさを伴わないダンスなど	各種のダンス発表会など			
野外活動	雪遊び、氷上遊び、スキー、 スケート、キャンプ、登山、 遠泳、水辺活動	水・雪・氷上遊び	スキー、スケートの歩行やゆつくりな滑走平地歩きのハイキング、水に浸かり遊 ぶなど	登山、遠泳、潜水、カヌー、ボート、サーフィン、ウインドサーフィンなど			
文化的活動		体力が必要な長時間の活動を除く文化活動	右の強い活動を除くほとんどの文化活動	体力を相当使って吹く楽器(トランペット、トロンボーン、オーボエ、バサーン、ホル ンなど)、リズムのかなり速い曲の演奏や指揮、行進を伴うマーチングバンド など			
学校行事、その他の活動		▼運動会、体育祭、球技大会、スポーツテストなどは上記の運動強度に準ずる。 ▼指導区分、"E"以外の生徒の遠足、宿泊学習、修学旅行、林間学校、臨海学校などの参加について不明な場合は学校医・主治医と相談する。					

その他注意すること

《軽い運動》 同年齢の平均的生徒にとって、ほとんど息がはずまない程度の運動。
 定義 《中等度の運動》 同年齢の平均的生徒にとって、少し息がはずむが息苦しくない程度の運動。パートナーがいれば楽に会話ができる程度の運動。
 《強い運動》 同年齢の平均的生徒にとって、息がはずみ息苦しさを感ずるほどの運動。
 * 体づくり運動・レジスタンス運動(等尺運動)を含む。

平成31年度 学校心臓検診結果調査報告書

[静岡県医師会 学校心臓検診結果検討小委員会]

学校名	ご報告者のお名前	ご連絡先 TEL
-----	----------	----------

本年度の学校心臓検診実施状況	1年生	4年生
(1) 一次検診（スクリーニング）を実施した検診機関名称（		
(2) 総在籍者（一次検診実施時点）	名	名
(3) 一次検診（スクリーニング）受診者	名	名
(4) 一次検診（スクリーニング）受診者のうち、要精密検査対象者および主治医がいて既に管理中の者	名	名

(5) (4)のうち、一次検診実施日以降に精密検査を受診した者	名	名
内訳：		
初めて要管理になった者（※1）	名	名
主治医がいて管理中の者（※1）	名	名
管理不要となったもの（※2）	名	名
その他（理由：	名	名

(6) (4)のうち、一次検診実施日以降に精密検査未受診の者	名	名
内訳：		
主治医がいて管理中の者の数（※1） （例：一次検診実施日までに既に受診済みの者など）	名	名
その他（理由：今後受診（ 月に予定） ・	名	名

(7) 一次検診（スクリーニング）未受診者	名	名
内訳：		
主治医がいて既に管理中の者の数（一次検診実施日前の受診者も含む）（※1）	名	名
その他（理由：欠席 ・ 管理不要 ・	名	名

報告書ご提出に際してのお願い

- ※1 「要管理（管理中を含む）」（灰色部分）の児童生徒の「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の写しが必ず必要となりますため、書類を添付できかねる児童生徒は、「その他」の欄に人数をご記載ください。
医師より「精検・追跡調査表」の提出がなかった場合は「学校生活管理指導表」を基に転記をお願いします。
 - ※2 「管理不要」となった児童生徒の「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の提出は不要です。
- ◆ 詳しくは、別紙「学校心臓検診結果調査報告書のご提出に際してのお願い」をご参照ください。

報告の流れ 小・中学校 → 市町教育委員会 → 静岡県医師会事務局
県立・市立高等学校 → 静岡県医師会事務局

お問い合わせ先 静岡県医師会事務局 〒422-8067 静岡市駿河区南町 11-1 静銀・中京銀静岡駅南ビル 4F
TEL 054-204-3310 FAX 054-204-3312

平成31年度 学校心臓検診結果調査報告書

〔静岡県医師会 学校心臓検診結果検討小委員会〕

学校名 〇〇市立〇〇小学校	ご報告者のお名前 〇〇〇〇（養護教諭の氏名）	ご連絡先 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
------------------	---------------------------	--------------------------

本年度の学校心臓検診実施状況		1年生	4年生
(1) 一次検診（スクリーニング）を実施した検診機関名称〔 〇〇〇〇健診センター 〕			
(2) 総在籍者（一次検診実施時点）		80名	76名
(3) 一次検診（スクリーニング）受診者		80名	73名
(4) 一次検診（スクリーニング）受診者のうち、要精密検査対象者および主治医がいて既に管理中の者		9名	8名
(5) (4)のうち、一次検診実施日以降に精密検査を受診した者		7名	8名
内訳：	初めて要管理になった者（※1）	2名	1名
	主治医がいて管理中の者（※1）	4名	0名
	管理不要となったもの（※2）	0名	7名
	その他（理由：書類未提出（1年生））	1名	0名
(6) (4)のうち、一次検診実施日以降に精密検査未受診の者		2名	0名
内訳：	主治医がいて管理中の者の数（※1） （例：一次検診実施日までに既に受診済みの者など）	1名	0名
	その他（理由：1名今後受診（12月に受診予定（1年生）））	1名	0名
(7) 一次検診（スクリーニング）未受診者		0名	3名
内訳：	主治医がいて既に管理中の者の数（一次検診実施日前の受診者も含む）（※1）	0名	1名
	その他（理由：1名欠席（4年生）・1名管理不要（4年生））	0名	2名

報告書ご提出に際してのお願い

※1 「要管理（管理中を含む）」（灰色部分）の児童生徒の「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の写しが必ず必要となりますため、書類を添付できかねる児童生徒は、「その他」の欄に人数をご記載ください。

医師より「精検・追跡調査表」の提出がなかった場合は「学校生活管理指導表」を基に転記をお願いします。

※2 「管理不要」となった児童生徒の「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の提出は不要です。

◆ 詳しくは、別紙「学校心臓検診結果調査報告書のご提出に際してのお願い」をご参照ください。

報告の流れ 小・中学校 → 市町教育委員会 → 静岡県医師会事務局
県立・市立高等学校 → 静岡県医師会事務局

お問い合わせ先 静岡県医師会事務局 〒422-8067 静岡市駿河区南町 11-1 静銀・中京銀静岡駅南ビル 4F
TEL 054-204-3310 FAX 054-204-3312

養護教諭 様

学校心臓検診結果調査報告書のご提出に際してのお願い

- (1) 「要管理（管理中を含む）」の者については、「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の写しが必ず必要となりますので、報告書とともにご提出ください。
(下記⑥、⑦、⑪、⑭が該当)
 - (2) 「精検・追跡調査表」が主治医から提出がない場合は、「学校生活管理指導表」を基にわかる範囲で構いませんので転記をお願いいたします。
(特に「初・既」、「術後・未手術」、川崎病発症年齢など)
 - (3) 管理不要となった者の「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の写しは提出不要です。
 - (4) 書類を作成依頼する目的だけのために受診する必要はありません。
入学前や一次検診前に受診済みの場合は、その時点の「精検・追跡調査表」および「学校生活管理指導表」の写しをご提出ください。
- ◆ 記入例により下記を参照して書類の作成をお願いいたします。
- ① 一次検診を実施した検診機関の名称をご記入ください
 - ② 一次検診を実施した時点の総在籍者数をご記入ください
 - ③ 一次検診を受診した人数をご記入ください
 - ④ 一次検診を受診した者のうち、要精検対象者となった者および主治医がいて既に管理中の者の数をご記入ください。一次検診で異常は見られなかったけれど、以前から管理中の者の数も入れてください。
 - ⑤ 一次検診を受診した者のうち、一次検診実施以降に精検医療機関を受診した者の数をご記入ください。

※下記の⑥～⑨は⑤の内訳です。重複しないようにしてください。

⑥精検医療機関を受診した者のうち、初めて「要管理」（指導区分がついている）となった者の数をご記入ください。

⑦ 精検医療機関を受診した者のうち、既に主治医がいて「管理中」（指導区分がついている）の者の数をご記入ください。

⑧ 精検医療機関を受診した者の内、「管理不要」（異常なし）となった児童生徒の数をご記入ください。

⑨ 精検医療機関を受診した者で、上記⑥～⑧に当てはまらない児童生徒について、その人数と詳しい状況をご記入ください。

（※ ⑥、⑦は必ず学校生活管理指導表等書類が必要になりますので、児童生徒から提出がない場合などはこちらに数をご記入ください）

⑩ 一次検診を受診した者のうち、未だ精検医療機関を受診していない児童生徒の数をご記入ください。また、一次検診で精検医療機関へ受診するよう指示されていなくても、以前から主治医がいて入学前や一次検診の前に受診をしている生徒の数も含めてください。

※下記の⑪、⑫は⑩の内訳です。重複しないようにしてください。

⑪ 精検医療機関未受診者のうち、以前より主治医がいて管理中の児童生徒の数をご記入ください。（入学前や一次検診前に既に受診している者など）

⑫ 前項以外の理由で精密検査未受診の児童生徒の数及び未受診の理由をご記入ください。（提出期限後に受診予定となっている場合など）

⑬ 今回の一次検診を受けなかった児童生徒の数をご記入ください。

※下記の⑭、⑮は⑬の内訳です。重複しないようにしてください。

⑭ 一次検診未受診者の内、以前より主治医がいて管理中の者の数をご記入ください。

⑮ 前項以外の理由で一次検診を受けなかった人数、及び未受診の理由をご記入ください。

【お問い合わせ先】

静岡県医師会事務局（学校保健担当）

〒422-8067 静岡市駿河区南町 11-1 静銀・中京銀静岡駅南ビル 4階

TEL 054-204-3310 FAX 054-204-3312